

新発田市・胎内市・聖籠町 定住自立圏共生ビジョン

平成 29 年 3 月 策定
平成 30 年 3 月 改定
令和 2 年 3 月 改定
令和 3 年 3 月 改定

新 発 田 市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの概要	1
1 定住自立圏の名称	1
2 圏域を形成する市町の名称	1
3 共生ビジョン策定の目的	1
4 共生ビジョンの計画期間	1
5 共生ビジョンの進捗管理等	1
第2章 圏域の概況	2
1 市町の概況	2
2 人口等の推移	3
3 産業別就業者数の推移	5
第3章 定住自立圏の将来像	6
1 将来の人口	6
2 中長期の将来人口等の目標	8
3 圏域の将来像	10
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	11
I 生活機能の強化に係る政策分野	12
II 結びつきやネットワークの強化に係る分野	26
III 圏域マネジメント能力の強化に係る分野	36
第5章 定住自立圏共生ビジョン掲載事業一覧	40
1 定住自立圏共生ビジョン取組事業費一覧	40
2 定住自立圏共生ビジョン取組事業成果指標一覧	44
【資料編】	49
○新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに係る経緯	50
○新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	52
○新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	53

第1章 定住自立圏共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏

2 圏域を形成する市町の名称

新発田市、胎内市、聖籠町

3 共生ビジョン策定の目的

本ビジョンは、新発田市と胎内市、聖籠町の間で締結した定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある定住自立圏を形成するために、中心市と周辺市町が連携し、適切に役割分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向けて必要な具体的な取組を示すものです。

4 共生ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成 29 年度から令和 3 年度までの5年間とします。また、ビジョン策定後は、必要に応じて所要の見直しを行うとともに、計画期間が満了する際は、成果指標等の達成状況等を踏まえて次期の共生ビジョンを策定していきます。

5 共生ビジョンの進捗管理等

本ビジョンの進行管理等については、共生ビジョンに記載する具体的な取組等に関して明確な成果指標(KPI)を設定し、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のマネジメントサイクルにより達成状況等を踏まえた事業の評価や点検、改善に取り組んでいきます。また、共生ビジョンの検討に当たっては、「新発田市・胎内市・聖籠町 定住自立圏共生ビジョン懇談会」において、取組などの達成状況等の検証を踏まえて行っていきます。

第2章 圏域の概況

1 市町の概況

新発田市・胎内市・聖籠町で構成する本圏域は、新潟県の北部に位置し、圏域人口は約 15 万人、面積 835.58 km²で県都新潟市に隣接しています。

【面積】

	新発田市	胎内市	聖籠町	圏域合計
面積	533.11km ²	264.89km ²	37.58km ²	835.58km ²
構成比	63.80%	31.70%	4.50%	100.00%

【人口】

	新発田市	胎内市	聖籠町	圏域合計
人口	98,611 人	30,198 人	14,040 人	142,849 人
構成比	69.03%	21.14%	9.83%	100.00%

※平成 27 年度国勢調査

圏域の北部から東部にかけては、豊かな自然景観に恵まれた飯豊連峰をはじめ、磐梯朝日国立公園や二王子岳や櫛形山脈により形成される胎内二王子県立自然公園などの美しい自然がある。中央部には、飯豊連峰を源とする加治川や胎内川の水系によって潤う肥沃な越後平野が広がり、豊かな大地が開かれている。北西部は日本海に面した美しい海岸と砂丘丘陵が広がり、松林や耕地が日本海へとつながっている。

産業面では、広大な越後平野を生かした米づくりを中心とした農業が盛んである。そして、全国でも有数の国際貿易の拠点となる新潟東港を中心とした新潟東港工業地帯や西部工業団地、また、新潟中条中核工業団地や市営工業団地など、魅力ある産業の拠点を配置している。

交通面では、日本海側の大動脈として重要な役割を果たす日本海沿岸東北自動車道や国道 7 号、新潟から日本海沿いを走り秋田を結ぶ JR 羽越本線が整備され、また、国際交流の窓口としての機能を果たす新潟空港が隣接するなど、交通の要衝を担っている。



2 人口等の推移

(1)人口の推移

平成 27 年(2015 年)の国勢調査によると、本圏域の人口は 142,849 人となっており、平成7年(1995 年)より11,384 人、7.38%減少しており、全体でも減少傾向にある。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば平成 27 年以降も減少傾向が続き、令和 22 年(2040 年)の人口は 105,473 人と予測されている。

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
新発田市	106,563	106,016	104,634	101,202	98,611	92,243	82,411	71,988
胎内市	34,830	34,278	32,813	31,424	30,198	28,173	24,732	21,147
聖籠町	12,840	13,313	13,497	13,724	14,040	13,462	12,988	12,338
合計	154,233	153,607	150,944	146,350	142,849	133,878	120,131	105,473
増減数	—	△ 626	△ 2,663	△ 4,594	△ 3,501	△ 8,971	△ 13,747	△ 14,658
増減率	—	△ 0.41	△ 1.73	△ 3.04	△ 2.39	△ 6.28	△ 10.27	△ 12.20

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

(2)年齢3区分別の推移

本圏域の年齢3区分別人口(年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15～64 歳人口)、老年人口(65 歳以上人口))の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあるが、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

・年少人口(15 歳未満)の人口

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
新発田市	18,224	16,266	14,201	12,545	11,830	10,011	8,046	6,872
胎内市	5,847	5,017	4,362	3,811	3,464	2,880	2,285	1,933
聖籠町	2,350	2,355	2,215	2,082	2,054	1,860	1,637	1,556
合計	26,421	23,638	20,778	18,438	17,348	14,751	11,968	10,361
増減数	—	△ 2,783	△ 2,860	△ 2,340	△ 1,090	△ 2,597	△ 2,783	△ 1,607
増減率	—	△ 10.53	△ 12.10	△ 11.26	△ 5.91	△ 14.97	△ 18.87	△ 13.43

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。年齢不詳は除いている。

・生産年齢人口(15～64 歳)の推移

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
新発田市	68,806	66,977	65,114	61,747	57,378	51,779	44,437	37,152
胎内市	22,217	21,454	20,112	18,518	16,871	15,019	12,637	10,347
聖籠町	8,357	8,492	8,615	8,661	8,524	8,031	7,682	7,035
合計	99,380	96,923	93,841	88,926	82,773	74,829	64,756	54,534
増減数	—	△ 2,457	△ 3,082	△ 4,915	△ 6,153	△ 7,944	△ 10,073	△ 10,222
増減率	—	△ 2.47	△ 3.18	△ 5.24	△ 6.92	△ 9.60	△ 13.46	△ 15.79

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。年齢不詳は除いている。

・老年人口(65 歳以上)の推移

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
新発田市	19,526	22,753	25,318	26,574	29,110	30,453	29,928	27,964
胎内市	6,766	7,803	8,327	8,971	9,804	10,274	9,810	8,867
聖籠町	2,131	2,466	2,667	2,973	3,407	3,571	3,669	3,747
合計	28,423	33,022	36,312	38,518	42,321	44,298	43,407	40,578
増減数	—	4,599	3,290	2,206	3,803	1,977	△ 891	△ 2,829
増減率	—	16.18	9.96	6.08	9.87	4.67	△ 2.01	△ 6.52

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。年齢不詳は除いている。

3 産業別就業者数の推移

本圏域における産業別就業者数の状況をみると、第1次及び第2次産業就業者数は減少傾向にある。第3次産業就業者数は平成17年(2005年)をピークに減少がみられる。

・第1次産業就業者数の推移

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	増減数（平成7-27年）	
							増減率
新発田市	6,270	4,655	4,586	3,562	3,286	△ 2,984	△ 47.59
胎内市	2,379	1,812	1,903	1,685	1,528	△ 851	△ 35.77
聖籠町	1,148	911	777	639	666	△ 482	△ 41.99
合計	9,797	7,378	7,266	5,886	5,480	△ 4,317	△ 44.06

【出典】総務省「国勢調査」

【注記】平成17年以前の各市町数値は合併前市町村を合算した数値。分類不納の産業の就業人口は除く。

・第2次産業就業者数の推移

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	増減数（平成7-27年）	
							増減率
新発田市	18,877	18,545	16,003	14,218	14,165	△ 4,712	△ 24.96
胎内市	7,612	7,182	6,113	5,360	5,264	△ 2,348	△ 30.85
聖籠町	2,684	2,644	2,513	2,382	2,454	△ 230	△ 8.57
合計	29,173	28,371	24,629	21,960	21,883	△ 7,290	△ 24.99

【出典】総務省「国勢調査」

【注記】平成17年以前の各市町数値は合併前市町村を合算した数値。分類不納の産業の就業人口は除く。

・第3次産業就業者数の推移

(単位：人)

市町名	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	増減数（平成7-27年）	
							増減率
新発田市	30,451	30,600	31,396	30,039	30,484	33	0.11
胎内市	7,998	8,096	8,176	8,096	7,923	△ 75	△ 0.94
聖籠町	3,035	3,374	3,552	3,658	3,887	852	28.07
合計	41,484	42,070	43,124	41,793	42,294	810	1.95

【出典】総務省「国勢調査」

【注記】平成17年以前の各市町数値は合併前市町村を合算した数値。分類不納の産業の就業人口は除く。

第3章 定住自立圏の将来像

1 将来の人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口によると、新発田市、胎内市の人口においては5か年ごとに5%前後の減少、聖籠町においては2%前後の減少が試算され、令和22年の圏域全体の人口においては、平成27年度と比較すると34,831人、24.8%減少になると予測されている。

・将来人口推移

(単位：人)

市町名	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
新発田市	101,202	96,830	92,243	87,382	82,411	77,324	71,988
胎内市	31,424	29,831	28,173	26,466	24,732	22,957	21,147
聖籠町	13,724	13,643	13,462	13,238	12,988	12,699	12,338
合計	146,350	140,304	133,878	127,086	120,131	112,980	105,473

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

老年人口(65歳以上)の推移では、令和7年まで増加傾向にあるが、令和12年以降は減少傾向になると予測されている。

・老年人口(65歳以上)の推移

(単位：人)

市町名	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
新発田市	26,670	29,066	30,453	30,636	29,928	28,856	27,964
胎内市	8,995	9,811	10,274	10,199	9,810	9,323	8,867
聖籠町	2,975	3,322	3,571	3,680	3,669	3,712	3,747
合計	38,640	42,199	44,298	44,515	43,407	41,891	40,578

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の数値をもとに算出した圏域人口に対する65歳以上の老年人口の高齢化率においては、各市町ともに令和2年までは5か年ごとに3%前後の増加が予測されているが、令和7年以降は1%前後で推移していくと予測されており、圏域人口の減少が進む一方で、老年人口の割合は増加していくと予測されている。

・人口に対する65歳以上の人口が占める割合

(単位：%)

市町名	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
新発田市	26.4	30.0	33.0	35.1	36.3	37.3	38.8
胎内市	28.6	32.9	36.5	38.5	39.7	40.6	41.9
聖籠町	21.7	24.3	26.5	27.8	28.2	29.2	30.4
圏域全体	26.4	30.1	33.1	35.0	36.1	37.1	38.5

【注記】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の示す数値をもとに算出したもの。

圏域における年齢3区分別の年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあるが、老年人口においては増加傾向で推移し、令和22年には老年人口の全体を占める割合が約4割となり、年少人口では1割を割ってしまうことが予測されている。

・年齢3区分別の割合

(単位：%)

区分	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
年少人口	12.6	11.7	11.0	10.4	10.0	9.8	9.8
生産年齢人口	61.0	58.2	55.9	54.6	53.9	53.1	51.7
老年人口	26.4	30.1	33.1	35.0	36.1	37.1	38.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【注記】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の示す数値をもとに算出したもの。

年少人口とは0～14歳の人口、生産年齢人口とは15～64歳の人口、老年人口とは65歳以上の人口を示す。

2 中長期の将来人口等の目標

急速な少子高齢化の進展による人口減少が進む日本社会において、各自治体では、健全財政の維持や持続可能な地域づくりへの対応など、抱える課題は一層複雑化しています。この人口減少に歯止めをかけるためにも、首都圏等への人口の流出や集中を是正し、地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある持続可能なまちを維持していかなければなりません。

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏構想は、人口減少対策、地方創生の実現を補完し、加速させる施策として推進していきます。そして、人口定住に必要な生活機能を確保し、自立した経済基盤や地域の活性化を図ることを目的に、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」に基づく政策分野において、広域的な連携によって圏域に必要な取組を展開していきます。

生活機能の強化では、子育て環境や広域観光、農業振興などを推進し、持続可能な地域社会の形成に向けて、生活基盤や経済基盤の充実を図り、住民にとって生活しやすい環境を整備していきます。結びつきネットワークの強化では、公共交通や交流の機会を促進し、生活利便性の向上を図り、定住に向けた内外の交流による賑わいを創出していきます。また、圏域マネジメント能力の強化では、産学官の連携や交流等を推進していき、地域に必要な多種多様な人材を育成していくとともに、地域を牽引する新たな魅力を発信していく人材を創出していきます。

これらの取組により、住民が安心して住み続けられる地域社会を実現していくとともに、多様な地域資源のネットワーク化や地域間連携など、地域の活性化による交流人口の拡大を推進します。また、圏域の様々な魅力や特性を活かし、多様なライフスタイルやライフステージに対応していくことで、首都圏等からの人の流れを創出し、定住促進を図るなど、圏域全体の交流、定住人口の増加を目指します。

中長期的な将来人口の目標については、各自治体の「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」で示した人口の将来展望の数値とし、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏を推進します。

・中長期的な圏域の将来人口

(単位：人)

市町名	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
新発田市	101,203	98,115	95,405	90,274	84,287	78,861	75,054
胎内市	31,424	30,176	28,978	26,531	24,174	21,936	20,098
聖籠町	13,720	13,910	14,435	14,405	14,219	13,934	13,681
圏域全体	146,347	142,201	138,818	131,210	122,680	114,731	108,833

【注記】平成27年度に、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき各自治体で策定した「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」に掲載した人口の将来展望を示しています。

各自治体の「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」をもとに算出した65歳以上の占める割合は、各年ともに30%以上を推計している。各自治体では、高齢者等の健康寿命延伸等への取組により圏域全体を促進していくとともに、持続可能な地域社会の形成につながる有効な施策を展開することにより年少人口や生産年齢人口の拡大を図りながら、高齢化率の維持に努めます。

・将来人口に対する65歳以上の人口が占める割合

(単位：%)

市町名	平成22年 2010年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
新発田市	26.4	32.0	33.3	33.5	32.4	30.4
胎内市	28.6	35.5	37.0	37.1	36.1	34.8
聖籠町	21.7	25.0	25.6	26.2	28.5	27.5
圏域全体	38.2	46.6	33.2	33.4	32.6	30.8

【注記】各自治体で策定した「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」から算出したもの。

・将来人口に対する年少人口(15歳未満)が占める割合

(単位：%)

市町名	平成22年 2010年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
新発田市	12.4	12.4	14.2	14.7	15.5	16.8
胎内市	12.1	10.9	11.7	13.4	14.3	14.3
聖籠町	15.2	16.1	15.5	16.2	16.0	15.9
圏域全体	12.6	12.4	13.8	14.6	15.3	16.2

【注記】各自治体で策定した「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」から算出したもの。

3 圏域の将来像

新発田市、胎内市、聖籠町からなる本圏域は、これまでも「新発田地域広域事務組合」を設立し、消防・火葬・ごみ処理・介護保険認定審査の事務を共同処理のほか、これまでに公共施設の相互利用の促進や環境美化条例の統一制定など、住民の安定した生活圏の構成のために、広域連携を図っています。

今日、少子高齢化の急速な進展による人口減少社会を迎えている中で、地方圏では大都市圏への若者の流出や、生産年齢人口の減少の進行による地域経済の低迷や活力の低下が懸念されることから、圏域の更なる発展に向けた連携体制を強化し、広域的な視点による新たな取組が求められています。

この状況下、新発田市・胎内市・聖籠町では、次の3つの定住自立圏の方向性に基づき、圏域の住民がこの土地に愛着と誇りを持ち、いつまでも豊かで安心した暮らしを送り、そして、人と人との調和によって生まれる親しみや豊かさといった魅力と、その心に触れ合える地域を目指します。

目指すべき将来像

「地域を支え、自立した活力ある暮らしづくり」

「地域を支え、自立した活力ある暮らしづくり」では、定住に必要な都市機能と生活機能を充実させ、質の高い生活環境を創造します。そして、地域での安定した雇用や産業の活性化によって圏域の経済基盤の強化を図り、将来にわたって自立した活力ある圏域を形成していきます。

「資源と人々の調和によるにぎわいと親しみのある地域づくり」

「資源と人々の調和によるにぎわいと親しみのある地域づくり」では、豊かな自然環境や歴史、文化などの圏域が誇る地域資源を活かしたまちのにぎわいを創出します。また、暮らしに必要な利便性や豊かさを実感できる暮らしに必要な生活基盤を整え、人々と親しみ、支え合える圏域を形成していきます。

「次世代に向けた連携・交流による魅力づくり」

「次世代に向けた連携・交流による魅力づくり」では、未来を担う子どもや若者の育成を促進し、多様な人材が活躍して輝ける社会を実現していきます。また、地域や人々の交流によってにぎわいとまちの活性化を実現していき、生活を彩り魅力あふれる圏域を形成していきます。

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

取組内容の全体像



I 生活機能の強化に係る政策分野

1 福祉

(1) 子育て環境の充実

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域の子育て支援を充実させるため、圏域全体で安心して子育てができる環境を整備する。
甲の役割	乙と連携して、子育て支援に関するサービスの提供や施設の整備を行い、利用普及を推進するとともに、取組の調整を図る。
乙の役割	甲と連携して、子育て支援に関するサービスの提供や施設の整備を行うとともに、利用普及を推進する。

※甲とは新発田市、乙は連携市町をいう。

【具体的な取組】

事業名	子育て応援カード事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	子育て家庭を応援し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりをめざし、中学3年生までの子どもを養育している世帯を対象に、協賛する店舗等で提供する割引や特典等のサービスを受けることができる「子育て応援カード」の利用者及び協賛店等の拡大を図る。					
期待される効果	経済的な負担の軽減など子育て家庭への支援や、子育てしやすい環境整備を推進することによって、子どもを産み育てやすい環境の提供や地域経済の活性化が期待でき、定住人口の増加につながる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	1,688	3,243	3,243	3,243	11,417
実施スケジュール	—	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、圏域内での協賛店等の拡大を図る。 ■連携市町 新発田市と事業調整など連携を図るとともに、「子育て応援カード」の発行や協賛店の登録等を推進する。 【費用負担】各自治体における事業の推進に要する費用は、それぞれが負担する。					

【具体的な取組】

事業名	赤ちゃんの駅整備、マップ作成事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めるため、オムツ交換台や授乳スペースを備えた「赤ちゃんの駅」の整備を進め、圏域全体に普及していき、子どもを連れて外出した際の不便を解消する。また、子育て応援マップを作成し、施設等利用者の拡大を図る。					
期待される効果	子育て世代が感じる不便を解消するなど子育てしやすい環境整備を推進することによって、子どもを産み育てやすい環境の提供や地域経済の活性化が期待でき、定住人口の増加につながる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	0	14,635	14,635	332	29,602
実施スケジュール	—	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、実態調査を実施し、民間が設置する施設を含めた赤ちゃんの駅の整備を促進し、住民に周知を図る。 ■連携市町 新発田市と事業調整やマップ作成などの取組について連携を図るとともに、実態調査を実施し、民間が設置する施設を含めた赤ちゃんの駅の整備を促進し、住民に周知を図る。 【費用負担】各自治体における事業の推進に要する費用は、それぞれが負担する。					

(2)医療・介護の充実

【形成協定の内容】

取組の内容	高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたり自立した生活が続けることができるようにするため、在宅での医療や介護を一体的に受けられる環境を整備する。
甲の役割	圏域全体の医療と介護の連携強化を図るとともに、地域住民への普及啓発を推進するため、甲が中心となって調整を行い、乙と協働で在宅でのサービスの充実とネットワーク体制の整備を図る。
乙の役割	圏域全体の医療と介護の連携強化を図るとともに、地域住民への普及啓発を推進するため、甲と協働で在宅でのサービスの充実とネットワーク体制の整備を図る。

【具体的な取組】

事業名	在宅医療・介護連携推進事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅医療と介護の一体的なサービスを提供するため、「在宅医療・介護連携推進事業」を、連携して実施する。また、事業を実施するための組織運営や事業に係る会議や調整等を行う。					
期待される効果	医療圏域を同じくする市町が連携・協力して事業を実施することによって、より効率的・効果的な事業展開ができるとともに、地域の実情に合せた高齢者の安心・安全な生活環境の整備が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	17,420	17,420	17,420	17,420	69,680
実施スケジュール	—	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称	地域支援事業交付金(国庫補助)、新潟県介護保険地域支援事業交付金					
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業や会議等の実施調整を行うとともに、新たに設置する組織の運営に係る指導・助言及び関係機関との連絡・協議を行う。 ■連携市町 新発田市と事業や会議等の実施に於いて連携を図るとともに、新たに設置する組織の運営に係る指導・助言及び関係機関との連絡・協議を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、均等及び各自治体の人口等により案分する。					

2 教育

(1) 図書館の相互利用

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域内の図書館サービスの充実と図書資料の有効活用を図るため、図書館の相互利用を実施する。
甲の役割	甲が設置する図書館について、圏域住民に甲の定めるところによりサービスを提供する。
乙の役割	乙が設置する図書館について、圏域住民に乙の定めるところによりサービスを提供する。

【具体的な取組】

事業名	図書館相互利用推進事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	新発田市、胎内市及び聖籠町が設置する公立図書館において、圏域内の住民へ図書館の資料の閲覧及び図書館資料の個人貸出を行うことによって、利用者の利便性の向上を図る。					
期待される効果	図書館の広域利用が可能となることにより、圏域住民の生涯学習や課題解決を支援する資料・情報が増え、利用者の利便性の向上につながるため、各図書館利用者の増加が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	—	—	—
実施スケジュール	—	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 新発田市は中心館として、連携市町の調整役を務め、圏域内の住民の図書館利用の充実と利用促進を図る。 ■連携市町 新発田市と連携し、圏域内の住民の図書館利用の充実と利用促進を図るため、資料と利用環境の整備に努める。					

3 産業振興

(1) 広域観光の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域における観光資源や特産品を全国に発信し、誘客につなげるため、観光PRや観光ルートを形成し、広域的な観光振興を行う。
甲の役割	・甲が中心となり、関係機関等の調整や情報の集約を行う。 ・乙と連携して、圏域の観光資源の魅力の情報共有と発信を行うとともに、広域的な観光ルートを形成し、誘客促進に向けた観光産業の検討を行う。
乙の役割	・甲へ必要な情報提供等を行う。 ・甲や関係機関と連携して、圏域の観光資源の魅力の情報共有と発信を行うとともに、広域的な観光ルートを形成し、誘客促進に向けた観光産業の検討を行う。

【具体的な取組】

事業名	新発田市・胎内市・聖籠町広域観光圏づくり推進事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	首都圏、関西圏、海外に向けた観光PRや誘客活動の強化を図る。また、圏域を回遊する観光ルートの策定や観光客等への地域産品の販売促進を強化し、圏域への誘客の増加を図る。					
期待される効果	それぞれの観光資源、地域資源を相互に活用することで、より多くの観光客への訴求力が高まるとともに、新発田市DMOを中心に民間との連携を促すことで、地域経済への波及効果が高まる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	47,000
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町や関連機関、企業などと連携し、広域観光圏づくりを推進する。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図り、地域の観光資源や地域資源の掘り起こしを進めるとともに、広域観光に必要な人材や資源価値の向上などの誘客効果を促進する。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の人口等により案分する。					

【具体的な取組】

事業名	山岳施設維持管理運営事業					
連携市町	胎内市					
事業概要	山岳を中心とした周辺の観光資源の魅力を発信するほか、誘客促進のためのPR活動を行う。また、安全かつ快適な登山を楽しむために登山道などの整備等を行う。					
期待される効果	広域観光の新たな資源として、山岳（飯豊連峰、二王子岳、櫛形山脈など）の魅力を市内外へPRできるほか、近隣の観光施設や飲食店の誘客促進に繋げる。また、山岳観光として一体的に整備し、多くの登山者に快適な環境を提供し、新規やリピーターの増加を図る。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	—	2,245	2,245
実施スケジュール	—	—	—	—	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町や関係団体などと連携し、広域観光の推進や誘客促進に向けたPRや整備等を行う。 ■連携市町 新発田市や関係団体などと連携し、広域観光の推進や誘客促進に向けたPRや整備等を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、業務量等を勘案し、協議の上で按分する。					

(2) 農業振興の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域の農業振興の情報を共有し、農産物等のPR活動や販売促進活動により消費拡大に取り組む。
甲の役割	・甲が中心となり、関係機関等の調整や情報の集約を行う。 ・乙と連携して、農産物等の情報を共有し、PR活動や販売促進活動に取り組むとともに、圏域経済の活性化を図る。
乙の役割	・甲へ必要な情報提供等を行う。 ・甲と連携して、農産物等の情報を共有し、PR活動や販売促進活動に取り組むとともに、圏域経済の活性化を図る。

【具体的な取組】

事業名	広域連携農産物等販売促進事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	農業の生産基盤や販売体制の強化を図るため、各市町で開催するイベントにおいて、圏域内の地域の特色を活かして生産された農産物等のPRや販売等を行うことにより、広域圏での新鮮で安心・安全な地域農産物等の消費拡大を図る。					
期待される効果	圏域内の農産物等の認知度と魅力を高めることで、生産や消費の拡大を図り、地域経済の活性化が期待される。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	1,898	1,925	1,925	1,925	1,925	9,598
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 イベント等の開催や住民等への宣伝活動を行い、連携市町と連絡調整を図る。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、イベント等の開催や住民等への宣伝活動を行う。 【費用負担】各自治体で開催するイベントに要する費用は、それぞれが負担する。					

(3) 有害鳥獣駆除の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	有害鳥獣による被害を防止するため、被害対策に関する情報の共有や、捕獲技術の向上に向けた連携を図る。
甲の役割	・乙と連携して、有害鳥獣についての情報共有を行う。 ・甲が中心となり、捕獲技術を提供する。
乙の役割	・甲と連携して、有害鳥獣についての情報共有を行う。 ・甲から提供された捕獲技術の普及、活用に努める。

【具体的な取組】

事業名	広域連携による有害鳥獣駆除事業					
連携市町	胎内市					
事業概要	新発田市、胎内市の山間部に生息するサル、クマ等による農作物等への被害が発生していることから、安全で効率的な加害群駆除を実施していくとともに、新たな被害が危惧されるイノシシ等への対策も視野に入れた効果的な鳥獣被害対策に向けて、生息情報や捕獲技術等の共有化を図る。					
期待される効果	有害鳥獣被害対策の効果向上が図られるとともに、農作物被害の軽減により、山間部で営む農業者の営農意欲の向上が図られる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	—	—	—
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町と取組に必要な連携を図り、有害鳥獣対策に必要な情報や技術等の提供を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、有害鳥獣対策に必要な情報を共有し、提供された技術等の活用を図る。					

(4)雇用の促進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域の学生等を対象とした圏域内企業へのインターンシップを導入し、企業への就業支援と雇用機会の拡大を図る。
甲の役割	圏域内企業への雇用機会の拡大と地域経済の活性化のため、乙と連携して、関係機関との調整を図り、圏域における学生等の就業を支援するための中心的役割を担う。
乙の役割	・甲へ必要な情報提供等を行う。 ・圏域内企業への雇用機会の拡大と地域経済の活性化のため、甲と連携して、関係機関との調整を図り、圏域における学生等の就業を支援する。

【具体的な取組】

事業名	圏域就職支援事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	圏域内の高校生や大学生を対象に、圏域内企業へのインターンシップを実施し、新発田市、胎内市、聖籠町に所在する圏域内企業への安定した雇用を確保し、高校生や大学生の圏域内就業率の向上を図る。					
期待される効果	企業へのインターンシップの受け入れが拡大することによって、圏域内企業への就職率の向上と労働力を確保し、若者の圏域外流出の抑制と圏域外流入の促進が期待される。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	4,742	4,742	4,742	4,742	4,742	23,710
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町や関連機関、企業、学校等と連携してインターンシップを実施し、人材育成や産業の活性化、圏域内就職の促進を図る。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、連携市町や関連機関、企業、学校等と連携してインターンシップを実施し、市町の人材育成や産業の活性化、圏域内就職の促進を図る。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の人口等により案分する。					

4 その他

(1) 相談体制の充実

【形成協定の内容】

取組の内容	甲及び乙が実施する弁護士相談の相互利用を可能とし、住民の利便性を向上させる。
甲の役割	圏域で実施する弁護士相談の相互利用の実施に当たり、乙と連携して利用に関する周知を行うとともに、甲が中心となり取組の調整を行う。
乙の役割	圏域で実施する弁護士相談の相互利用の実施に当たり、甲と連携して利用に関する周知を行う。

【具体的な取組】

事業名	無料法律相談事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	新発田市、胎内市、聖籠町の各自治体で実施する無料弁護士相談において、圏域内の住民が、いずれの無料弁護士相談も利用できるように、利便性の向上を図る。					
期待される効果	相談体制の充実が図られることにより、圏域内の住民の安心した生活や快適な暮らしが可能となり、社会生活の維持が図られる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	5,825
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町と取組に必要な連携を図り、無料弁護士相談の実施や連携市町が開催する無料弁護士相談の住民への周知等を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、無料弁護士相談の実施や連携市町が開催する無料弁護士相談の住民への周知等を行う。 【費用負担】各自治体の開催に要する費用は、それぞれが負担する。					

(2) 在住外国人支援の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域に住む外国人住民の生活基盤を整備し、安心して快適な生活を送るために必要な支援の充実を図る。
甲の役割	乙と連携して、関係機関や団体等との調整を図り、圏域に住む外国人住民が快適な生活を送るために必要な環境整備に取り組む。
乙の役割	甲と連携して、関係機関や団体等との調整を図り、圏域に住む外国人住民が快適な生活を送るために必要な環境整備に取り組む。

【具体的な取組】

事業名	在住外国人支援事業					
連携市町	胎内市					
事業概要	災害に備え、圏域に住む外国人住民に対して防災啓発活動の実施や、防災知識に関する情報提供や共有を行い、安心して快適な生活を送るための支援を行う。					
期待される効果	圏域に住む外国人が、安心して生活を送るうえで必要な防災知識の向上や、地域活動への参画が期待されるとともに、在住外国人同士や地域との新たなネットワークによる共生社会が構築される。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	378	378	756
実施スケジュール	—	—	—	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業を実施するとともに、連携市町や関係団体と連携、調整を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、関係団体と連携、調整を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体に居住する外国人住民数により案分する。					

(3) 航空写真の広域的活用

【形成協定の内容】

取組の内容	航空写真の撮影や固定資産等の税務情報整備の広域化、効率化を図り、行政事務に必要な相互利活用を推進する。
甲の役割	乙と連携し、課税用航空写真の共同撮影等に必要な取組や航空写真の利活用への取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、課税用航空写真の共同撮影等に必要な取組や航空写真の利活用への取組を推進する。

【具体的な取組】

事業名	航空写真共同撮影事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	各市町村で撮影している固定資産税課税参考資料用の航空写真の撮影を共同で行うほか、住民サービスや庁内業務での利活用、航空写真の更新等について検討を行う。					
期待される効果	航空写真の共同撮影を行うことにより、合計撮影面積の縮小や航空機チャーター時間の減少、事務の効率化、経費の削減につながり、また、各自治体が保有するハザードマップや公開地図などの更新が可能となり、住民サービスの向上が図られる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	25,300	0	25,300
実施スケジュール	—	—	—	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業を実施するとともに、連携市町と連絡、調整を図る。 ■連携市町 新発田市と事業に必要な連携を図る。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体で必要とされる写真枚数により按分する。					

(4) 上水道の共同利用

【形成協定の内容】

取組の内容	生活に必要なライフラインの安全性を維持するため、広域的な連携による生活環境の保全や生活基盤の強化を図る。
甲の役割	乙と連携して、ライフラインの整備や生活環境の改善を図るとともに、連携体制を構築し生活基盤の維持に必要な取組や調査、研究を行う。
乙の役割	甲と連携して、ライフラインの整備や生活環境の改善を図るとともに、連携体制を構築し生活基盤の維持に必要な取組や調査、研究を行う。

【具体的な取組】

事業名	上水道緊急時共同利用事業					
連携市町	胎内市					
事業概要	災害時や渇水期における、住民の生活に必要な水道水を確保するため、連携体制を構築し、配水施設の整備や配水管の接続を進め、効率的な維持管理を行う。					
期待される効果	災害時や渇水期においても断水することなく、効率的に生活用水を供給することが可能になる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	3,000	78,000	81,000
実施スケジュール	—	—	—	⇒	⇒	
補助事業等の名称	生活基盤施設耐震化等交付金					
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町と連携し、上水道の安定供給を確保するための体制や設備等の整備を行う他、取組に必要な情報の共有を行う。 ■連携市町 新発田市と事業を実施するとともに、圏域生活に必要な水道水の確保や供給のために必要な検討を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体が整備した連絡管整備延長距離分を各自が負担する。					

※余白ページ

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域間の公共交通の連携強化

【形成協定の内容】

取組の内容	各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、バス事業者による路線バスの存廃を見据えた公共交通網の再編、整備を進め、持続可能な公共交通体系を構築する。
甲の役割	・乙と連携して関係機関等との調整を行い、地域の実情に応じた新たな生活交通の導入や運行形態等の見直しを甲が中心となり進める。 ・地域の公共交通を維持するため、甲乙相互の連携を強化し、地域との協働により更なる利用促進を図る。
乙の役割	甲と連携して、地域の実情に応じた新たな生活交通の導入や運行形態等の見直しを進めるとともに、地域の公共交通を維持するため、更なる利用促進を図る。

【具体的な連携事業】

事業名	公共交通連携事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域内の既存の路線バスの運行内容等を検証し、地域に応じた公共交通の導入や接続に係る利用環境を整備することで、公共交通網の再編を進め、持続可能な公共交通体系を構築する。					
期待される効果	圏域住民の通勤、通学や通院などの交通手段を確保し、利便性の向上を図ることで人口流出の抑制や交流人口の増加につながり、圏域全体の活性が図られる。また、公共交通の見直しによって効率的な運行を行うことで運行経費の抑制が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	0	25,728	27,596	27,596	80,920
実施スケジュール	—	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町や関係機関等と連携し、既存のバス路線の運行内容等を検証し、地域公共交通の再編や見直しを進める。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、地域の公共交通を維持するため、更なる利用促進を図る。 【費用負担】運行に係る費用は原則、応益負担とし、車両の導入に係る費用は、運行主体が負担する。					

2 道路等の交通インフラ整備

(1) 施設、インフラ、道路網の整備促進

【形成協定の内容】

取組の内容	安全な生活環境の維持確保と利便性の向上のため、圏域内外をつなぐ幹線道路や生活に密着した施設等の整備を進め、インフラの構築を図る。
甲の役割	圏域の利便性向上のために、乙と連携して生活に必要な道路等の整備を行うとともに、圏域の交通インフラの維持を推進する。
乙の役割	圏域の利便性向上のために、甲と連携して生活に必要な道路等の整備を行うとともに、圏域の交通インフラの維持を推進する。

【具体的な連携事業】

事業名	高速バス関連管理・整備事業					
連携市町	聖籠町					
事業概要	日本海東北自動車道の整備延伸や国道113号の整備による高速バスの利用において、住民の生活の利便性の向上を図るとともに、安全なバスストップを確保するための維持管理を行う。					
期待される効果	住民の生活機能の維持や住民の利便性の向上につながるとともに、高速バスのほか、ツアーバスの停留所として交通ネットワークの拡大を図ることによって、圏域外からの誘客が見込まれるなど、地域の活性化が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	237	237	237	237	237	1,185
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町と取組に必要な連携を強化し、各種情報の提供や調整を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図り、各種情報の提供や調整を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、均等に負担する。					

【具体的な連携事業】

事業名	市道念仏塚線、町道寺島網代浜線整備事業					
連携市町	聖籠町					
事業概要	新発田市と聖籠町を結ぶ幹線道路脇に歩道の整備を整備し、圏域の多くの高齢者や学生の通院、通学、買い物など、生活機能に必要な安全な交通路を確保する。 圏域住民の生活に必要な交通路を交流促進を図るため、道路等の交通インフラの整備を行う。 歩道整備(施工延長1,400m、歩道幅員2.5m、橋梁1橋、測量調査)					
期待される効果	学生や高齢者などの自動車を運転できない住民の通勤や通学、通院などの生活に必要な生活路が確保されるなど、生活機能の維持や圏域住民の利便性の向上が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	25,000	16,500	10,000	20,000	30,000	101,500
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称	社会資本整備総合交付金、電源立地交付金					
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町と取組に必要な連携を強化し、歩道整備の実施や利便性の高い道路ネットワーク整備のための各種情報の提供や調整を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図り、歩道整備の実施や利便性の高い道路ネットワーク整備のための各種情報の提供や調整を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、管理区分により負担する。					

3 地域内外の住民との交流促進

(1) 市民活動の連携強化

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域内で地域づくりに取り組む市民団体の連携や活動の情報の共有、発信の機会を促進し、広域的なまちづくりの基盤づくりと振興を図る。
甲の役割	乙と連携して取組の調整を図りながら、甲が中心となり圏域で実施するイベント等を開催し、市民団体等への参加を推進するとともに、住民への周知宣伝を行い、相互交流の促進を図る。
乙の役割	甲と連携して、圏域で実施するイベント等を開催し、市民団体等への参加を推進するとともに、住民への周知宣伝を行い、相互交流の促進を図る。

【具体的な連携事業】

事業名	まちづくり活動支援事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	地域づくりの担い手として期待される市民やNPO、市民活動団体などの団体間の連携強化や、活動の様々な課題を解決するため、大型商業施設等を利用した共同のPRイベントを開催するなど、団体等への活動支援を行う。					
期待される効果	圏域内で市民活動団体等のPRイベントを開催することで、より多くの住民に活動を理解してもらうことができ、さらに団体間の連携や活動基盤の広域化が図られることによって、活動団体等や地域の活性化が期待される。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	400	400	400	400	400	2,000
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業を実施するとともに、連携市町や関係団体などと連携、調整を行い、イベント開催等のPR活動や情報の発信を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、関係団体などと連携や調整を行い、イベント開催等のPR活動や情報の発信を行う。 【費用分担】事業に要する経費は原則、新発田市が負担する。					

(2) 地域資源を活かした交流促進

【形成協定の内容】

取組の内容	魅力ある圏域づくりのため、歴史文化を活かした交流拠点の整備を行い、圏域内外との交流の促進を図る。
甲の役割	乙と連携して、歴史文化を活用した圏域内外の住民との交流拠点づくりを進めるための検討、調整を行う。
乙の役割	甲と連携して、歴史文化を活用した圏域内外の住民との交流拠点づくりを進めるための検討、調整を行う。

【具体的な連携事業】

事業名	加治川を活用した交流拠点形成事業					
連携市町	聖籠町					
事業概要	新発田地域の農業や生活を支えてきた「加治川治水事業」の歴史や水害などの記憶を、風化させず後世に伝えるとともに、加治川の桜並木をはじめとする地域資源を活用しつつ、今後の地域発展につなげることをめざし、圏域内外に、治水・利水行政の重要性や地域の自然・文化を広く伝えていく。また、環境整備等の検討を行う。					
期待される効果	加治川治水事業の歴史の風化を防ぐとともに、治水・利水事業の重要性や役割を後世に伝えていくことで、住民の防災意識が図られるとともに、地域の自然・文化に関する情報発信や新たな交流の拠点として期待ができる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	0	100	100	100	100	400
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 連携市町や関係機関などと連携、調整、情報提供を図るとともに、意見交換の場を設け、活用に向けた積極的な検討を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携や情報提供を図るとともに、関係機関などと調整を行い、意見交換の場を設け、活用に向けた積極的な検討を行う。 【費用負担】事業に要する経費は、均等に負担する。					

4 スポーツの振興

(1) スポーツ振興の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域のスポーツ振興を図るため、スポーツ施設の管理運営の充実に向けた情報共有や管理技術の向上を図るとともに、各種スポーツイベントやスポーツ活動を促進する。
甲の役割	・圏域のスポーツ振興を図るため、甲が中心となり、スポーツ施設の管理運営の充実に向けた情報の提供や管理技術の研修を実施する。 ・乙と連携して、スポーツイベントやスポーツ大会等を開催し、住民への参加を促進する。
乙の役割	・圏域のスポーツ振興を図るため、甲と連携して、スポーツ施設の管理運営の充実に向けた情報の提供や研修に参加し、管理技術の向上を図る。 ・甲と連携して、スポーツイベントやスポーツ大会等を開催し、住民への参加を促進する。

【具体的な連携事業】

事業名	新発田・胎内リトルシニア交流野球大会					
連携市町	胎内市					
事業概要	子どもたちのスポーツを通じた圏域内外の交流を深めるため、新発田市、胎内市の野球場を使用して、中学校硬式野球(リトルシニア)が盛んな県内外のチームを集めた交流大会を開催する。					
期待される効果	子どもたちの県内外を通じた交流を深めることにより、競技のレベルアップや社会性、協調性が養われるとともに、スポーツを通じた地域の活性化が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	120	120	120	120	120	600
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町や関係団体などと連携、調整を図り、事業開催に伴う情報の共有や宣伝等を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、事業開催に伴う必要な情報提供や宣伝等を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の人口等により案分する。					

【具体的な連携事業】

事業名	総合型地域スポーツクラブ連携事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	新発田市、胎内市、聖籠町が所有する大型体育施設の管理を行う認定NPO法人等が連携し、高い管理能力と技術により、良好な施設状態を維持していくための研修会や情報交換会を開催する。					
期待される効果	研修や施設の管理技術の向上を目指した研修会や情報交換会によって、管理技術のレベル向上を図るとともに、連携、協働により良好な施設を維持することによって、良質なスポーツ環境を維持し、施設等の長寿命化や管理コストの削減が図られる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	—	—	—
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図るとともに、連携市町や関係団体などと連携、調整を図り、研修会や必要な情報提供を行う。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、関係団体などと連携、調整を図り、研修会や必要な情報提供を行う。					

【具体的な連携事業】

事業名	各スポーツ大会等の合同開催					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	新発田市、胎内市、聖籠町で同時期に同様の目的で開催されているスポーツイベント等の合同開催を実施する。					
期待される効果	圏域内で、首都圏に匹敵するビックイベントを開催することによって、圏域の新たな魅力を発信し、交流人口と定住人口の促進が図られるとともに、費用対効果の高いイベント開催が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	—	—	—
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
補助事業等の名称	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、連携市町や関係機関などとの連携や情報の共有によって、イベント選定などの協議を進める。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図るとともに、関係団体などと連携、調整を行い、また、イベント開催や圏域の魅力を県内外に宣伝する。					

5 その他

(1) 移住、交流、定住の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域人口及び若者定住人口の増加を目指し、圏域の特性や魅力を活かした移住、定住、交流を促進する体制を整備するとともに、それらに資する取組を行う。
甲の役割	・甲が中心となり、関係機関等の調整や情報の集約を行う。 ・乙と連携して、取組の調整を図りながら、圏域を対象とした効果的な事業を企画、運営し、圏域内外の住民に対して事業の情報発信を行うとともに、広域的な取組を行う体制づくりの検討を進める。
乙の役割	・甲へ必要な情報提供等を行う。 ・甲と連携して、圏域を対象とした効果的な事業を企画、運営し、圏域内外の住民に対して事業の情報発信を行うとともに、広域的な取組を行う体制づくりの検討を進める。

【具体的な連携事業】

事業名	婚活支援事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	結婚を望む人や興味のある人が理想とする生き方を見つけ、実現するためのライフデザインセミナーや婚活イベントといった出会いの場を創出し、セミナー参加者及びイベント参加者への結婚サポートも実施して、理想とする結婚の希望をかなえるための切れ目のない婚活の支援に取り組む。					
期待される効果	広域の婚活対象者の多様なニーズに対応するとともに、理想とする結婚の希望がかなえられ、また、少子化対策として期待される。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	2,966	2,966	2,966	2,966	2,966	14,830
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、連携市町や関係機関、企業などとの連携や情報の共有を行うとともに、事業計画の策定や委託業者選定、情報発信、参加者確保、組織設立の有益性に関する調査研究を実施する。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携や調整を図るとともに、情報発信や参加者確保、組織設立の有益性に関する調査研究を実施する。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の人口等により案分する額及び実費分					

【具体的な連携事業】

事業名	移住促進事業					
連携市町	胎内市					
事業概要	首都圏等に向けた移住セミナーや移住体験ツアーを共同で開催し、圏域の魅力を情報発信するとともに、相談体制を充実し、移住の促進を図る。					
期待される効果	共同開催することにより、各市町の魅力や特性をエリアとして多くの魅力を発信することが可能になり、相談体制が充実することで、首都圏等からの移住者が増加し、交流、定住人口の拡大が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	—	—	—	934	934	1,868
実施スケジュール	—	—	—	⇒	⇒	
補助事業等の名称	地方創生推進交付金、新潟県移住者受入体制支援モデル事業					
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業を実施するとともに、連携市町と取組に必要な連携、調整を図る。 ■連携市町 新発田市と取組に必要な連携を図る。 【費用負担】事業に要するチラシ印刷費、会場借上げ料、委託料などの費用は、新発田市が負担し、職員旅費は各自治体が負担する。					

※余白ページ

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成

(1) 産学官の連携強化

【形成協定の内容】

取組の内容	産学官が連携して、知識と技能を持つ学生の圏域内の就業や定住を促進し、圏域全体の人材育成を図る。
甲の役割	圏域における学生の人材育成のために、甲が中心となり産学官の連携による取組を支援するとともに、乙と連携して、圏域の産業振興を推進する。
乙の役割	圏域における学生の人材育成のために、産学官の連携による取組を支援するとともに、甲と連携して、圏域の産業振興を推進する。

【具体的な連携事業】

事業名	新潟職業能力開発短期大学校を中心とした産・学・官の連携強化					
連携市町	胎内市					
事業概要	圏域外への人口流出を防ぎ、圏域内企業への人材確保のために、産・学・官が連携し、職業能力開発短期大学校生の地元定着の促進を図るとともに、学生の地域住民とのふれあいや地域貢献活動の機会を通じた人材の育成を支援する。					
期待される効果	学生の圏域内企業への魅力発見と就労及び定住の機会を促し、企業における事業の高度化や新産業の創出が図られるとともに、学生を中心とした産業連携により、地域の魅力向上と地域の活性化が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	17,750
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、大学校や企業等、自治体等と連携し、学生等の圏域における活動の機会を広げるなど、圏域内企業への雇用に向けた人材確保、育成を支援する。 ■連携市町 新発田市と事業調整など連携を図るとともに、企業等と連携し、学生等の圏域における活動の機会を広げるなど、圏域内企業への雇用に向けた人材確保、育成を支援する。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の人口等により案分する。					

2 圏域内の職員交流

(1) 職員の資質向上

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域で合同研修等を実施し、圏域職員の資質向上と職員間のネットワークを強化する。
甲の役割	乙と連携して、職員の資質向上と圏域職員のネットワークを形成するため、必要な調査、研究を行うとともに、合同研修を開催する。
乙の役割	甲と連携して、職員の資質向上と圏域職員のネットワークを形成するため、必要な調査、研究を行うとともに、合同研修を開催する。

【具体的な連携事業】

事業名	職員研修会共同実施事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	新発田市、胎内市、聖籠町が実施する研修等において、圏域職員にとって有益で必要性の高いものについては、合同研修会を実施する。また、必要に応じて共同企画による合同研修を開催する。					
期待される効果	自治体職員としての必要な専門知識等を効率的・効果的に習得でき、職員の資質向上が図られるとともに、研修等を通じた人事交流により、圏域職員の連携強化や、広域行政の推進が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	619	298	298	298	298	1,811
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、連携市町と研修等の計画や準備、各市町への案内、報告等を行う。 ■連携市町 新発田市と事業調整など連携を図るとともに、各市町で開催する研修等の計画や準備、案内、報告等を行う。 【費用負担】事業に要する費用は、各自治体の参加者数等により案分する。					

3 その他

(1) 男女共同参画の推進

【形成協定の内容】

取組の内容	圏域における男女共同参画社会の形成を促進するため、住民を対象とした啓発事業を実施する。
甲の役割	乙と連携して、男女共同参画社会の形成に向けた効果的な啓発事業を企画し、実施するとともに、甲が中心となり取組の調整を行う。
乙の役割	甲と連携して、男女共同参画社会の形成に向けた効果的な啓発事業を企画し、実施する。

【具体的な連携事業】

事業名	男女共同参画推進事業					
連携市町	胎内市、聖籠町					
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて、圏域内の自治体との連携により、住民への啓発を行うための講演会等の開催や、リーフレット作成に取り組む。					
期待される効果	男女共同参画社会や人権等の啓発事業などを連携により展開することによって、効率的な推進が図られ、男女共同参画社会の形成や活力ある地域社会の実現が期待できる。					
総事業費(千円)	H29	H30	R1	R2	R3	計
	782	1,362	1,062	1,362	1,062	5,630
実施スケジュール	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
補助事業等の名称						
役割分担の考え方	■新発田市 主体となり事業の調整を図り、連携市町と啓発事業の企画・運営、啓発リーフレットの作成等を行う。 ■連携市町 新発田市と事業調整など連携を図るとともに、啓発事業の企画・運営を行う。 【費用負担】リーフレット作成等に要する費用は新発田市が負担し、講演会等の開催に要する費用は新発田市、胎内市が負担し、それ以外はそれぞれが負担する。					

※余白ページ

第5章 定住自立圏共生ビジョン掲載事業一覧

1 定住自立圏共生ビジョン取組事業費一覧

○ 生活機能の強化

1 福祉

(1)子育て環境の充実

事業名			事業費(千円)							備考
連携市町	事業概要	開始年度	市町名	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計	
子育て応援カード事業			事業費 (千円)	—	1,688	3,243	3,243	3,243	11,417	
新・胎・聖	子育て家庭を応援するため、割引や特典等のサービスを提供する協賛店や子育て応援カードの利用者の拡大を図る。	平成30年	新発田市	—	134	2,461	2,461	2,461	7,517	
			胎内市	—	1,554	782	782	782	3,900	
			聖籠町	—	0	0	0	0	0	
赤ちゃんの駅整備、マップ作成事業			事業費 (千円)	—	0	14,635	14,635	332	29,602	
新・胎・聖	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、赤ちゃんの駅の整備やマップを作成し、利用促進を図る。	平成30年	新発田市	—	0	8,896	8,896	258	18,050	
			胎内市	—	0	5,739	5,739	74	11,552	
			聖籠町	—	0	0	0	0	0	

(2)医療・介護の充実

在宅医療・介護連携推進事業			事業費 (千円)	—	17,420	17,420	17,420	17,420	69,680	
新・胎・聖	医療と介護の両方を必要とする高齢者へ在宅医療と介護の一体的なサービスを提供するため、事業を連携実施する。	平成30年	新発田市	—	9,574	9,574	9,574	9,574	38,296	
			胎内市	—	4,707	4,707	4,707	4,707	18,828	
			聖籠町	—	3,139	3,139	3,139	3,139	12,556	

2 教育

(1)図書館の相互利用

図書館相互利用推進事業			事業費 (千円)	—	—	—	—	—	—	
新・胎・聖	図書館サービスの充実及び利用者増加を図るため、圏域内の住民への図書館資料の閲覧及び個人貸出を実施する。	平成30年	新発田市	—	—	—	—	—	—	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

3 産業振興

(1)広域観光の推進

新発田市・胎内市・聖籠町広域観光圏づくり推進事業			事業費 (千円)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	47,000	
新・胎・聖	首都圏、関西圏、海外に向けた観光PRや誘客活動の強化や、圏域を回遊する観光ルートの策定や観光客等への地域産品の販売促進を強化し、圏域への誘客の増加を図る。	平成29年	新発田市	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	
			胎内市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
			聖籠町	400	400	400	400	400	2,000	
山岳施設維持管理運営事業			事業費 (千円)	—	—	—	—	2,245	2,245	
新・胎	山岳を中心とした周辺の観光資源の魅力を発信するほか、誘客促進のためのPR活動を行う。また、安全かつ快適な登山を楽しむために登山道などの整備等を行う。	令和3年	新発田市	—	—	—	—	1,100	1,100	
			胎内市	—	—	—	—	1,145	1,145	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

(2) 農業振興の推進

事業名			事業費(千円)							備考
連携市町	事業概要	開始年度	市町名	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計	
広域連携農産物等販売促進事業			事業費 (千円)	1,898	1,925	1,925	1,925	1,925	9,598	
新・胎・聖	農業の生産基盤や販売体制の強化を図るため、各市町のイベントを通じて圏域内の農産物等のPRや販売を行い、地域農産物等の消費拡大を図る。	平成29年	新発田市	700	700	700	700	700	3,500	
			胎内市	523	550	550	550	550	2,723	
			聖籠町	675	675	675	675	675	3,375	

(3) 有害鳥獣駆除の推進

広域連携による有害鳥獣駆除事業			事業費(千円)	—	—	—	—	—	—	
新・胎	新発田市、胎内市の山間部に生息するサル、クマ等による農作物等への被害を抑えるため、安効率的な加害群駆除を実施するとともに、生息情報や捕獲技術等の共有化を図る。	平成29年	新発田市	—	—	—	—	—	—	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

(4) 雇用の推進

圏域就職支援事業			事業費(千円)	4,742	4,742	4,742	4,742	4,742	23,710	
新・胎・聖	圏域内企業の雇用を確保するとともに、高校生や大学生の圏域内就業率を向上させるため、圏域内企業を対象としたインターンシップを実施する。	平成29年	新発田市	4,641	4,641	4,641	4,641	4,641	23,205	
			胎内市	69	69	69	69	69	345	
			聖籠町	32	32	32	32	32	160	

4 その他

(1) 相談体制の充実

無料法律相談事業			事業費(千円)	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	5,825	
新・胎・聖	各市町で実施する無料弁護士相談の利用拡大と運営体制の構築を行う。	平成29年	新発田市	467	467	467	467	467	2,335	
			胎内市	378	378	378	378	378	1,890	
			聖籠町	320	320	320	320	320	1,600	

(2) 在住外国人支援の推進

在住外国人支援事業			事業費(千円)	—	—	—	378	378	756	
新・胎	災害に備え、圏域に住む外国人住民に対して防災啓発活動や、防災知識に関する情報提供を行い、安心して快適な生活を送るための支援を行う。	令和2年	新発田市	—	—	—	325	325	650	
			胎内市	—	—	—	53	53	106	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

(3) 航空写真の広域的活用

航空写真共同撮影事業			事業費(千円)	—	—	—	25,300	0	25,300	
新・胎・聖	各自治体で撮影している固定資産税課税参考資料用の航空写真の撮影を共同で行うほか、住民サービスや庁内業務での利活用、航空写真の更新等について検討を行う。	令和2年	新発田市	—	—	—	15,758	0	15,758	
			胎内市	—	—	—	7,373	0	7,373	
			聖籠町	—	—	—	2,169	0	2,169	

(4) 上水道の共同利用

上水道緊急時共同利用事業			事業費(千円)	—	—	—	3,000	78,000	81,000	
新・胎	災害時や渇水期における、住民の生活に必要な水道水を確保するため、連携体制を構築し、配水施設の整備や配水管の接続を進め、効率的な維持管理を行う。	令和2年	新発田市	—	—	—	3,000	78,000	81,000	
			胎内市	—	—	—	0	0	0	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

○ 結びつきやネットワークの強化

1 地域公共交通

(1) 地域間の公共交通の連携強化

公共交通連携事業			事業費 (千円)	—	0	25,728	27,596	27,596	80,920	
新・胎・聖	各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域内の既存路線バスの運行内容等を確認し、地域に応じた公共交通の導入や接続に係る利用環境を整備することで、公共交通網の再編を進め、持続可能な公共交通体系を構築する。	平成30年	新発田市	—	0	24,018	25,886	25,886	75,790	
			胎内市	—	0	1,700	1,700	1,700	5,100	
			聖籠町	—	0	10	10	10	30	

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 施設、インフラ、道路網の整備促進

事業名			事業費(千円)							備考
連携市町	事業概要	開始年度	市町名	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計	
高速バス関連管理・整備事業			事業費 (千円)	237	237	237	237	237	1,185	
新・聖	日本海東北自動車道の整備延伸や国道113号の整備による高速バスの利用促進と住民の生活の利便性の向上を図るため、安全なバスストップを確保するための維持管理を行う。	平成29年	新発田市	117	117	117	117	117	585	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	120	120	120	120	120	600	
市道念仏塚線、町道寺島網代浜線整備事業			事業費 (千円)	25,000	16,500	10,000	20,000	30,000	101,500	
新・聖	新発田市と聖籠町を結ぶ幹線道路脇に歩道の整備を整備し、住民の生活機能に必要な安全な交通路等のインフラ整備を行う。 歩道整備(施工延長1400m、歩道幅員2.5m、橋梁1橋、測量調査)	平成29年	新発田市	25,000	10,000	10,000	10,000	10,000	65,000	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	0	6,500	0	10,000	20,000	36,500	

3 地域内外の住民との交流促進

(1) 市民活動の連携強化

まちづくり活動支援事業			事業費 (千円)	400	400	400	400	400	2,000	
新・胎・聖	地域づくりの担い手として期待される市民、NPO、市民活動団体間の連携や様々な課題等を解決するため、大型商業施設等を利用したPRイベントを開催するなどの活動支援を行う。	平成29年	新発田市	400	400	400	400	400	2,000	
			胎内市	0	0	0	0	0	0	
			聖籠町	0	0	0	0	0	0	

(2) 地域資源を活かした交流促進

加治川を活用した交流拠点形成事業			事業費 (千円)	0	100	100	100	100	400	
新・聖	新発田地域の農業や生活を支えた加治川治水事業の歴史や水害などの記憶を風化させず後世に引き継ぐとともに、加治川の桜並木をはじめとする地域資源を活用しつつ、今後の地域発展につなげることをめざし、圏域内外に治水・利水行政の重要性や地域の自然・文化を広く伝えていく。また、環境整備の検討を行う。	平成29年	新発田市	0	50	50	50	50	200	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	0	50	50	50	50	200	

4 スポーツの振興

(1) スポーツ振興の推進

新発田・胎内 トルシニア交流野球大会			事業費 (千円)	120	120	120	120	120	600
新・胎	子どもたちのスポーツを通じた圏域内外の交流を深めるため、新発田市、胎内市の野球場を使用して、中学校硬式野球(トルシニア)が盛んな県内外のチームを集めた交流大会を開催する。	平成29年	新発田市	20	20	20	20	20	100
			胎内市	20	20	20	20	20	100
			聖籠町	—	—	—	—	—	—
			その他	80	80	80	80	80	400
総合型地域スポーツクラブ連携事業			事業費 (千円)	—	—	—	—	—	—
新・胎・聖	新発田市、胎内市、聖籠町が所有する大型体育施設の管理を行う認定NPO法人等が連携し、高い管理能力と技術により良好な施設状態を維持していくための研修会や情報交換会を開催する。	平成29年	新発田市	—	—	—	—	—	—
			胎内市	—	—	—	—	—	—
			聖籠町	—	—	—	—	—	—

各スポーツ大会等の合同開催			事業費 (千円)	—	—	—	—	—	—	
新・胎・聖	新発田市、胎内市、聖籠町で同時期に同様の目的で開催されているスポーツイベント等の合同開催を実施する。	平成29年	新発田市	—	—	—	—	—	—	
			胎内市	—	—	—	—	—	—	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

5 その他

(1) 移住、交流、定住の推進

事業名			事業費(千円)							備考
連携市町	事業概要	開始年度	市町名	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	合計	
婚活支援事業			事業費 (千円)	2,966	2,966	2,966	2,966	2,966	14,830	
新・胎・聖	新発田地域(新発田市、胎内市、聖籠町)に存在する独身男女に、出会いから結婚まで適切な支援を実施し、未婚化、晩婚化傾向に歯止めをかけ、少子化対策・人口減少対策を推進する。	平成29年	新発田市	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	10,285	
			胎内市	597	597	597	597	597	2,985	
			聖籠町	312	312	312	312	312	1,560	
移住促進事業			事業費 (千円)	—	—	—	934	934	1,868	
新・胎	首都圏等に向けた移住セミナーや移住体験ツアーを共同で開催し、圏域の魅力を情報発信するとともに、相談体制を充実し、移住の促進を図る。	令和2年	新発田市	—	—	—	883	883	1,766	
			胎内市	—	—	—	51	51	102	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	

○ 圏域マネジメント能力の強化

1 中心地等における人材の育成

(1) 産学官の連携強化

新潟職業能力開発短期大学校を中心とした産・学・官の連携強化			事業費 (千円)	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	17,750	
新・胎	新潟職業能力開発短期大学校と産学官との連携により、若者の圏域流出を抑制し、定住人口の増加を図る。	平成29年	新発田市	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	10,560	
			胎内市	528	528	528	528	528	2,640	
			聖籠町	—	—	—	—	—	—	
			その他	910	910	910	910	910	4,550	

2 圏域内の職員交流

(1) 職員の資質向上

職員研修会共同実施事業			事業費 (千円)	619	298	298	298	298	1,811	
新・胎・聖	新発田市、胎内市、聖籠町が実施する研修等において、圏域内の職員にとって有益で必要性の高いものについては、合同研修会を実施する。	平成29年	新発田市	557	268	268	268	268	1,629	
			胎内市	43	21	21	21	21	127	
			聖籠町	19	9	9	9	9	55	

3 その他

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画推進事業			事業費 (千円)	782	1,362	1,062	1,362	1,062	5,630	
新・胎・聖	男女共同参画の実現に向けて、講演会等の開催やリーフレットを作成し、住民等への啓発を実施する。	平成29年	新発田市	213	713	213	713	213	2,065	
			胎内市	369	449	649	449	649	2,565	
			聖籠町	200	200	200	200	200	1,000	

【注記】各取組の事業費については、共生ビジョン策定時点の予定額であるため、変動することがあります。

2 定住自立圏共生ビジョン取組事業成果指標一覧

○ 生活機能の強化

1 福祉

(1)子育て環境の充実

子育て応援カード事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	子育て応援カード交付枚数	件	6,071 件 (平成27年度)	19,950 件	
赤ちゃんの駅整備、マップ作成事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	赤ちゃんの駅ホームページ掲載数	件	0 件 (平成27年度)	71 件	

(2)医療・介護の充実

在宅医療・介護連携推進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	多職種連携研修会の参加者数	人	129 人 (平成29年度)	310 人	

2 教育

(1)図書館の相互利用

図書館相互利用推進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	圏域内住民の利用登録者数	人	64,594 人 (平成28年度)	71,314 人	
	圏域内住民の貸出利用者数	人	160,327 人 (平成28年度)	168,503 人	

3 産業振興

(1)広域観光の推進

新発田市・胎内市・聖籠町広域観光づくり推進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	阿賀北管内外国人宿泊者数	人	5,417 人 (平成27年度)	22,500 人	
山岳施設維持管理運営事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	山岳の年間登山者数	人	42,551 人 (令和元年度)	43,451 人	

(2)広域振興の推進

広域連携農産物等販売促進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	農産物等販売イベント来場者数	人	11,600 人 (平成27年度)	15,440 人	

(3)有害鳥獣駆除の推進

広域連携による有害鳥獣駆除事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	ニホンザルによる農作物被害額	万円	845 万円 （平成 27 年度）	544 万円	

(4)雇用の推進

圏域就職支援事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	インターンシップに参加した高校生や大学生の数	人	113 人 （平成 28 年度）	123 人	

4 その他

(1)相談体制の充実

無料法律相談事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	圏域住民の相談人数	人	0 人 （平成 28 年度）	38 人	

(2)在住外国人支援の推進

在住外国人支援事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	圏域を住みやすいと感じている外国人住民の割合	%	68% （令和元年度）	74%	

(3)航空写真の広域的活用

航空写真共同撮影事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	航空写真の提供・活用事業数	事業	71 事業 （令和元年度）	78 事業	

(4)上水道の共同利用

上水道緊急時共同利用事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	
	緊急時に供給が可能な場合の稼働可能性	%	0% （令和元年度）	100%	

○ 結びつきやネットワークの強化

1 地域公共交通

(1)地域間の公共交通の連携強化

公共交通連携事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和３年度）	現状維持
	利用者１人当たりの運行経費（運行経費/利用者数）	円	1,275.15 円 （平成 27 年度）	1,275.15 円	

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 施設、インフラ、道路網の整備促進

高速バス関連管理・整備事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	現状維持
	高速バスの路線数	路線	1 路線 (平成 28 年度)	1 路線	
市道念仏塚線、町道寺島網代浜線整備事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	整備済み延長	m	0m (平成 28 年度)	270m	

3 地域内外の住民との交流促進

(1) 市民活動の連携強化

まちづくり活動支援事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	参加団体数	団体	18 団体 (平成 28 年度)	28 団体	

(2) 地域資源を活かした交流促進

加治川を活用した交流拠点形成事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	加治川への愛着醸成に向けた PR、啓発活動の実施数	回	0 回 (平成 27 年度)	10 回	

4 スポーツの振興

(1) スポーツ振興の推進

新発田・胎内・トルシニア交流野球大会					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	市外からの参加チーム数	チーム	5 チーム (平成 28 年度)	10 チーム	
総合型地域スポーツクラブ連携事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	研修会参加数	人	0 人 (平成 28 年度)	20 人	
各スポーツ大会等の合同開催					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	イベントの合同開催数	件	0 件 (平成 28 年度)	2 件	

5 その他

(1) 移住、交流、定住の促進

婚活支援事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	ライフデザインを考えるきっかけになった人の割合	%	79.7% （平成28年度）	86%	
	イベント参加者のカップル率	%	37.8% （平成28年度）	42%	
	結婚サポート利用率	%	10.8% （平成28年度）	16%	
移住促進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	事業参加者数	人	15人 （令和元年度）	20人	

○ 圏域マネジメント能力の強化

1 中心地等における人材の育成

(1) 産学官の連携強化

新潟職業能力開発短期大学校を中心とした産・学・官の連携強化					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	圏域内等就業率 （圏域内+協議会事業所）	%	23.2% （平成27年度）	32%	

2 圏域内の職員交流

(1) 職員の資質向上

職員研修会共同実施事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	合同職員研修会参加職員数	人	0人 （平成28年度）	130人	

3 その他

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画推進事業					備考
成果指標 (KPI)	指標	単位	現状値	目標値（令和3年度）	
	各種審議会の女性委員の割合	%	27.6% （平成28年度）	30.0%	

※余白ページ

【資 料 編】

○ 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに係る経緯

時期	主な内容
平成27年 8月21日	2市1町の首長を中心とした新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏推進協議会を設立
9月25日	定住自立圏構想に係る中心市宣言(新発田市)
平成28年 6月20日	聖籠町定住自立圏形成協定に係る議会の議決に関する条例の制定(聖籠町)
6月28日	胎内市議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部改正(胎内市)
6月29日	新発田市定住自立圏形成協定に係る議会の議決に関する条例の制定(新発田市)
9月12日	定住自立圏形成協定の締結について議決(聖籠町)
9月26日	胎内市、聖籠町との定住自立圏形成協定の締結について議決(新発田市)
10月3日	定住自立圏形成協定の締結について議決(胎内市)
10月5日	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏形成協定合同調印式 (中心市と近隣市町の間で議会議決を経て協定締結)
11月28日	第1回 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
12月20日	第2回 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
平成29年 1月30日	第3回 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月30日	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンを公表
12月18日	定住自立圏形成協定の取組追加に係る変更について協議
平成30年 3月19日	定住自立圏形成協定の変更について議決(胎内市、聖籠町)
3月28日	胎内市、聖籠町との定例自立圏形成協定の変更について議決(新発田市)
3月29日	平成29年度新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月30日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結
〃	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン改定・公表
平成31年 2月18日	平成30年度新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会

時期	主な内容
令和2年 1月10日	定住自立圏形成協定の取組追加に係る変更について協議
3月 5日	令和元年度新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月12日	胎内市、聖籠町との定例自立圏形成協定の変更について議決(新発田市)
〃	定例自立圏形成協定の変更について議決(聖籠町)
3月18日	定住自立圏形成協定の変更について議決(胎内市)
3月30日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結
〃	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン改定・公表
令和3年 2月 4日	定住自立圏形成協定の事業追加について協議
3月 5日	令和2年度新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月30日	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン改定・公表

○ 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

（設置）

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定し又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 懇談会は、次の事項について検討する。

- （1）共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- （2）前号に掲げるもののほか、共生ビジョンの策定に必要な事項

（組織）

第3条 懇談会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）新発田市・胎内市・聖籠町 定住自立圏形成協定の取組に関連する分野の関係者
- （2）前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

（任期）

第4条 懇談会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、委嘱される前の懇談会は、市長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 懇談会の庶務は、みらい創造課において行う。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成28年11月28日から施行する。

（任期の特例）

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。

○ 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

市町名	団体等名	役職等	氏名	備考
新発田市	敬和学園大学	教授	桑原 ヒサ子	会長
	新発田商工会議所	専務理事	高澤 健爾	副会長
	新発田市観光協会	専務理事	高澤 誠太郎	
	新発田市自治会連合会	会長	片桐 隆	
胎内市	胎内市教育委員会	教育委員	加藤 直子	
	胎内市ハイヤー・タクシー協会	会長	平川 啓一	
	JA胎内市	副組合長	鈴木 均	
聖籠町	聖籠町社会福祉協議会	事務局長	近藤 隆義	
	聖籠町スポーツ推進委員	委員長	水戸部 照夫	
	蓮野小学校学校運営協議会	副会長	田中 厚	